

Newsletter



Institute for International Monetary Affairs
公益財団法人 国際通貨研究所

着実に金融深化するラオスの銀行セクター

公益財団法人 国際通貨研究所
開発経済調査部 上席研究員
加藤 淳

kato_atsushi@iima.or.jp

(要 旨)

- ラオスの金融セクターは、商業銀行などによる間接金融が中核を占める。ラオスの商業銀行の預金残高および与信残高は、2013 年々末までの 5 年間にそれぞれ 3.8 倍、6.9 倍に拡大しており、銀行セクターの成長は著しい。
- ラオスは、ミャンマーやカンボジアとともに金融発展の水準が ASEAN の中で最も低い国の一つであるが、2008 年頃より外国銀行の進出と相俟って、銀行セクター全体の金融サービスの拡充・近代化がみられ、着実に金融深化が進展している。
- 農村部での金融深化はまだ限定的であり、マイクロファイナンスが農村部における重要な資金調達手段となっている。中央銀行は、商業銀行がカバーしていない地域においても金融サービスが受けられるよう、マイクロファイナンスの普及促進にも努めている。
- 銀行セクターの課題は、与信審査・債権管理の能力向上ならびに金融仲介能力向上を通じた与信先の多様化およびリスクの分散化である。他方、中央銀行の課題は銀行監督能力の向上であり、その手法は従来のコンプライアンス基準から銀行のリスク管理の評価に重点を置いたリスク基準への移行が不可欠となる。これらの能力向上に必要な人材育成も急務である。

1. はじめに

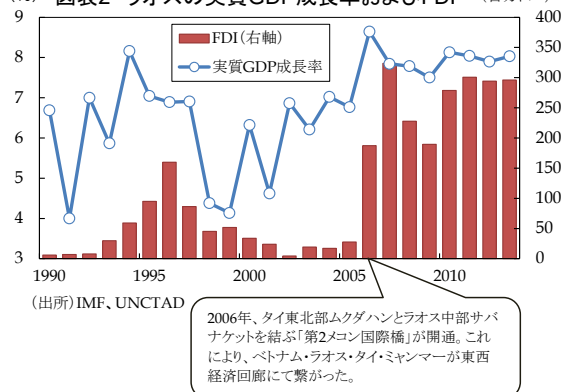
ラオスは、ラオス人民民主共和国として、1975年に建国された社会主義国家である。ラオスは、①内陸国（Land-Locked Country）であるため、アクセスに難があったこと、②経済規模と人口の両面において小国であり（図表1）、市場としての魅力に乏しかったこと、③過去の内戦等により政情は安定せず、社会基盤整備が進展しなかったことなどから、ラオスへの海外直接投資（FDI）はあまり進まず、長らく東南アジアの経済発展から取り残され、今なお後発開発途上国（LDC：Least Developed Country）¹にとどまってきた。しかし、近年、ベトナム・ラオス・タイ・ミャンマーを結ぶ東西経済回廊とタイ（バンコク）・ラオス・中国雲南省を結ぶ南北経済回廊の整備により、「繋ぐ国（Land-Linked Country）」としての地理的優位性やASEAN内で生産工程間分業を図る場合におけるタイとの親和性の高さ²などが注目され、FDIが増加し、成長力も着実に高まっている（図表2）。

図表1 ASEAN各国統計(2014年IMF予測)

	名目GDP (億ドル)	人口 (万人)	1人当たりGDP (ドル)	実質GDP 成長率(%)	ASEAN加盟 (年)	WTO加盟 (年)
シンガポール	3,081	547	56,319	2.9	1967	1995
マレーシア	3,269	3,026	10,804	6.0	1967	1995
タイ	3,738	6,866	5,445	0.7	1967	1995
インドネシア	8,886	25,149	3,534	5.0	1967	1995
フィリピン	2,849	9,943	2,865	6.1	1967	1995
ブルネイ	151	41	36,607	▲0.7	1984	1995
ベトナム	1,860	9,063	2,053	6.0	1995	2007
ラオス	117	690	1,693	7.4	1997	2013
ミャンマー	628	5,142	1,221	7.7	1997	1995
カンボジア	166	1,531	1,081	7.0	1999	2004
ASEAN全体	24,745	61,999	3,991	4.5		

(出所)IMF World Economic Outlook Database April 2015より筆者作成

図表2 ラオスの実質GDP成長率およびFDI (百万ドル)



もともと、経済発展の歪みも次第に顕在化してきた。拡張的マクロ経済政策の結果、財政赤字（2014年にGDP比6.3%）や対外債務（同GDP比48.5%）が拡大し、2014年の経常赤字はGDP比25.0%に膨らんだ（図表3）。これに対し、外貨準備高は輸入の1.1ヵ月分³にとどまる。国際通貨基金（IMF）の指導もあり、足元では政府は財政を引き締めており、経済成長率はやや減速している。

図表3 ラオス経済統計(2014年以降はIMF予測)

		2013年	2014年	2015年
実質GDP成長率	%	8.0	7.4	7.2
消費者物価上昇率	%	6.6	3.6	5.6
財政収支	% of GDP	▲7.8	▲6.3	▲6.2
経常収支	% of GDP	▲28.9	▲25.0	▲21.3
外貨準備高	百万ドル	662	750	870
	輸入月数	1.0	1.1	1.2
対外債務	% of GDP	48.3	48.5	48.7
公的債務	% of GDP	59.4	59.7	60.1

(出所)IMF「ラオス2014年4条協議報告書」

¹ 国連開発計画委員会（CDP）が認定した基準に基づき、国連経済社会理事会の審議を経て、国連総会の決議により認定された特に開発の遅れた国々。3年に一度LDCリストの見直しが行われ、現在は48カ国がLDCと認定されている。ASEANにおけるLDC認定国はラオスの他にカンボジアとミャンマーがある。ラオス政府は2020年のLDC脱却を目指している。

² 労働力不足と賃金上昇が目立つタイでの生産工程の中から労働集約的な部分をタイの周辺国に移管し、工程間分業を図る場合、ラオスはタイ語が通じるため、ラオスに設ける補完拠点では、タイ人マネージャーによる指導や経営管理、既存のマニュアルや研修内容の活用等が可能となる。

³ 月平均輸入額の認識相違により、ラオス政府の認識とは異なる。

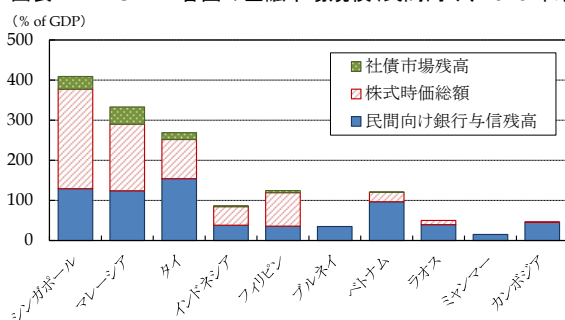
東南アジア諸国連合（ASEAN）は、2015 年末に ASEAN 経済共同体（AEC）を創設する予定である。これにより、ASEAN は自由貿易地域（AFTA）から、モノ、サービス、投資、熟練労働力の自由な移動、さらに資本のより自由な移動が行われる地域へと統合が深化する。こうしたなかにおいて、実体経済を支える金融の統合、とりわけ依然 ASEAN の金融システムの中心にある銀行セクターの統合は不可欠である。本稿では、ASEAN 後発加盟国の一つであり、ASEAN のなかで経済規模が最も小さいラオスについて、その銀行セクターの現状や課題を整理してみる。

2. ラオスの金融市場

(1) ASEAN 各国との比較

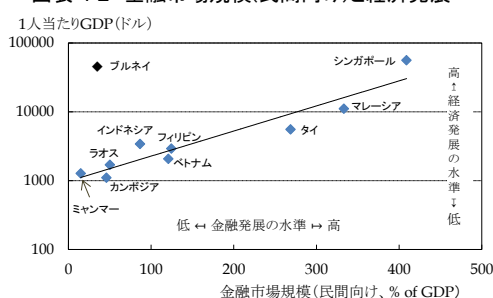
ASEAN 各国の経済発展の水準と同様に、ASEAN 各国の金融発展の水準や金融アクセシビリティもまた大きく異なる。ラオスは、ミャンマーやカンボジアとともに、金融発展の水準や金融アクセシビリティが ASEAN の中で最も低い国の一つである（図表 4-1 および図表 5-1）。一般的に、金融発展の水準や金融アクセシビリティは高所得国で高く、低所得国で低いことが知られるが、ASEAN においても概ね同様の関係が認められる⁴（図表 4-2 および図表 5-2）。

図表 4-1 ASEAN 各国の金融市場規模（民間向け、2013 年末）



(出所)世界銀行、IMF、ADB、Asian Bonds Online、各国資料(財務省、中央銀行、証券取引所等)、財務省「アジア諸国との金融協力等に関する専門部会」資料

図表 4-2 金融市場規模（民間向け）と経済発展



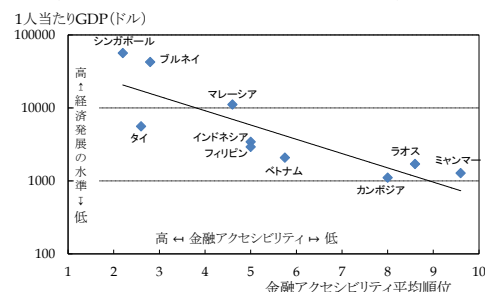
図表 5-1 ASEAN 各国の金融アクセシビリティ（2013 年）

	(ア)成人 1,000人当 たり預金 口座数	(イ)成人 10万人当 たりATM 数	(ウ)成人 10万人当 たり銀行 支店数	(エ)1,000 人当たり ATM数	(オ)1,000 人当たり 銀行支店 数	平均順位 (ア)から (オ)の順位 の単純平均
シンガポール	2,789①	57.72③	9.95⑤	3,737.14①	644.29①	2.2
マレーシア	2,469②	54.21④	11.01③	36.23⑦	7.36⑦	4.6
タイ	1,499④	103.57①	12.07②	111.19②	12.96④	2.6
インドネシア	872⑤	42.86⑤	10.51④	42.03⑥	10.31⑤	5.0
フィリピン	530⑥	22.42⑦	8.43⑥	48.73④	18.31②	5.0
ブルネイ	2,278③	80.77②	22.44①	47.82⑤	13.28③	2.8
ベトナム	—	22.01⑥	3.67⑧	49.23③	8.20⑥	5.8
ラオス	390⑦	17.41⑧	2.67⑨	3.31⑨	0.51⑩	8.6
ミャンマー	157⑧	0.56⑩	2.53⑩	0.34⑩	1.55⑨	9.6
カンボジア	169⑧	8.29⑨	4.67⑦	4.90⑧	2.76⑧	8.0

※シンガポール(ア)は「成人1,000人当たり預金者数」に「預金口座数/預金者数」のASEAN平均を乗じて算出

(出所)IMF "Financial Access Survey 2014"

図表 5-2 金融アクセシビリティと経済発展



⁴ ブルネイには社債市場および株式市場が存在せず、また民間向け銀行与信も GDP 比 35%にとどまることから、金融市場規模（民間向け）はラオス、カンボジア、ミャンマー同様に小さいが、他の3カ国とは異なり、資金が概ね充足され調達ニーズが限られているため、金融市場規模（民間向け）があまり拡大しないものと考えられる。

なお、ここでは、金融発展の水準として、民間企業の資金調達手段として考えられる銀行与信、株式、社債の各市場規模の合計の対 GDP 比率を代理変数とした。また金融アクセシビリティは、IMF "Financial Access Survey 2014"より取得可能なデータ項目を比較尺度とした。

(2) ラオスの直接金融市場

図表 4-1 のとおり、2013 年末時点のラオスの銀行与信（民間向け）、株式、社債の市場規模の対 GDP 比率は、それぞれ 39.4%、10.7%、0.0%（市場存在せず）である。ラオスの金融セクターは、商業銀行などによる間接金融が中核を占めており、株式市場や債券市場を通じた直接金融は限定的である。ここでは、まず、ラオスの株式市場と債券市場について簡単に触れる。

① 株式市場

ラオスの株式市場であるラオス証券取引所（LSX : Lao Securities Exchange）は 2010 年の開設から 4 年が経過したが、2014 年末における上場企業数は 4 社、2014 年の 1 営業日あたりの売買代金は 6.30 億キープ（7.7 万ドル）にとどまる（図表 6）。

図表 6 ラオス証券取引所の実績

	株価指数 LSX Composite Index	1営業日あたり 売買株数	1営業日あたり 売買金額 (百万キープ)	時価総額 (兆キープ)	上場 企業数	口座数			アクティブな 口座数	売買金額に 占める国外 投資家の割 合(%)
						国内 投資家	国外 投資家			
2011年	899.46	166,357	1,245.85	4.64	2	—	—	—	2,000	—
2012年	1,214.77	93,603	503.20	8.14	2	—	—	—	1,396	58.5
2013年	1,253.33	104,966	755.56	8.83	3	9,460	7,633	1,827	1,810	63.4
2014年	1,414.19	108,250	630.32	10.97	4	11,406	9,188	2,218	1,426	68.9

(出所) LSX Market Statistic Annual Report 2012・2013・2014

※「—」はデータなし

LSX の上場基準においては、社外取締役の設置や外部監査を義務付け、投資家の信頼確保、会計・財務報告の信頼性・透明性向上を図っている。政府は株式市場を活用し、国有企業の民営化を図りたいとの考えを持つが、株式投資に対する国内投資家の知識が不十分であるため、関心も限定的である。このため、政府や LSX においては、投資家教育を推進し、株式投資に関心を持つ投資家の裾野を拡げることが目下の課題の一つとなっている。なお、国外投資家の保有制限は銘柄ごとに定められており、保有上限比率はそれぞれ異なる。こうした国外投資家の保有制限の存在にもかかわらず、LSX における売買の過半は国外投資家が占めている。2014 年の売買金額に占める国外投資家の割合は 68.9%と、2013 年を 5.5%ポイント上回り、LSX 開設以降最高となった。

② 債券市場

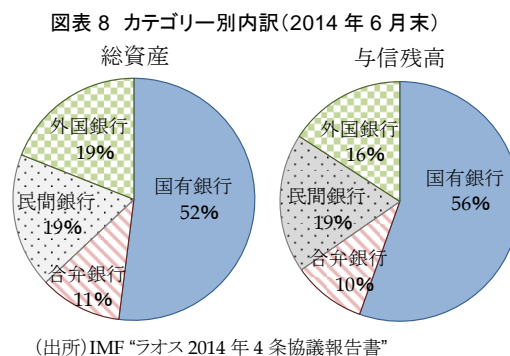
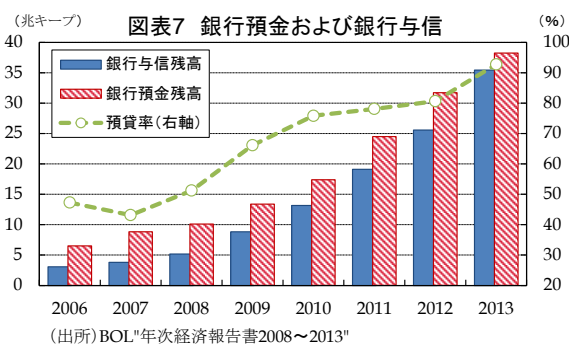
他方、債券市場は、2003 年より ASEAN+3（日中韓）財務大臣・中央銀行総裁プロセスの下、地域金融協力の一環としてアジア債券市場育成イニシアティブ（ABMI : Asian Bond Markets Initiative）が進められ、ASEAN 各国の現地通貨建て債券市場の育成が図られているが、ラオスにおいては、現状、政府短期証券（期間 3 ヶ月～1 年）と中央銀行

債券が発行されるにとどまる。これらを国内投資家（商業銀行や保険会社）が購入し償還まで保有するスタイルが一般的であり、セカンダリーマーケット（流通市場）はまだ存在していない。なお、ラオス政府は 2013 年にラオス初の外貨建て国債としてパーツ建て国債をタイの債券市場にて発行した。調達資金は、国有企業であるラオス電力発電（EDL-Gen）の水力発電所建設に充当する一方、EDL-Gen の創出電力をタイ発電公社（EGAT）に売電し、EGAT が対価として支払うパーツ資金を国債の利払いおよび償還金支払に充当することで為替リスクをヘッジするスキームとしている⁵。同様のスキームにてラオス政府はその後もパーツ建て国債を発行しており、ABMI の進展に伴い ASEAN 債券市場をクロスボーダーに活用した資金調達の好事例とされる⁶。

3. ラオスの銀行セクター

(1) 概要

2013 年末におけるラオスの銀行セクターの総資産、預金残高、与信残高の対 GDP 比率は、それぞれ 75.3%、46.2%、42.8% となった。また預金残高および与信残高は、2008 年末に比べて、それぞれ 3.8 倍、6.9 倍に拡大した。この間の預金残高および与信残高の年間平均増加率はそれぞれ +30.6%、+47.0% にも達し、銀行セクターの成長は著しい（図表 7）。預貸率も、2008 年の 51.2% から 2013 年の 92.7% まで、41.5% ポイント上昇した。



ラオスには、2013 年末時点で 32 行の商業銀行が存在しており、国有銀行、合弁銀行、民間銀行、外国銀行現地法人、外国銀行支店の 5 カテゴリーに分類される（図表 9）。合弁銀行とは地場銀行と外国銀行の合弁会社である。5 カテゴリーの中で、総資産や与信残高において商業銀行全体の過半を占めるのが国有銀行である（図表 8）。ラオス全土におけるネットワークも国有銀行が圧倒的に充実している。

⁵ ラオス政府によるパーツ建て国債の発行についてタイ財務省は格付け要件を緩和している。これについてタイ財務省は ABMI および AEC ブループリント（AEC 実現に向けた作業工程表）への貢献と説明している。

⁶ 2014 年 12 月には EDL-Gen 自身がタイの債券市場にて、ラオス企業として初めてとなるパーツ建て社債を発行した。

図表9 商業銀行一覧(2013年)

商業銀行	所在地	設立年	支店数	サービスユニット数	両替所数	ATM数
<国有銀行>						
1. Banque pour le Commerce Extérieur Lao	ビエンチャン	1989年	18	46	11	222
2. Lao Development Bank	ビエンチャン	2002年	18	64	22	144
3. Agricultural Promotion Bank	ビエンチャン	1993年	17	77	2	22
4. Nayoby Bank	ビエンチャン	2006年	10	62	0	0
		小計	63	249	35	388
<合併銀行>						
5. Lao-Viet Bank	ビエンチャン	2000年	5	2	0	17
6. Banque Franco-Lao	ビエンチャン	2010年	0	10	1	16
		小計	5	12	1	33
<民間銀行>						
7. Joint Development Bank	ビエンチャン	1989年	0	4	0	35
8. Phongsavanh Bank	ビエンチャン	2007年	4	19	0	55
9. ST Bank	ビエンチャン	2009年	3	20	0	31
10. Indochina Bank	ビエンチャン	2008年	1	5	0	19
11. Booyong Lao Bank	ビエンチャン	2009年	0	0	0	0
12. Lao Construction Bank	ビエンチャン	2012年	0	0	0	0
13. Maruhan Japan Bank Lao	ビエンチャン	2013年	0	0	0	0
		小計	8	48	0	140
<外国銀行現地法人>						
14. ANZ Lao Bank	ビエンチャン	2007年	0	0	0	19
15. Aceda Bank Lao Ltd	ビエンチャン	2008年	7	26	0	30
16. International Commercial Bank	ビエンチャン	2008年	2	0	0	3
		小計	9	26	0	52
<外国銀行支店>						
17. Bangkok Bank	ビエンチャン	1993年	0	0	0	0
18. Krung Thai Bank	ビエンチャン	1993年	0	0	0	0
19. Ayudhya Bank	ビエンチャン	1994年	0	0	0	0
20. Thai Military Bank	ビエンチャン	1992年	0	0	0	0
21. Siam Commercial Bank	ビエンチャン	1993年	0	0	0	0
22. Public Bank	ビエンチャン	1995年	0	0	0	1
23. Public Bank Sikhai Branch	ビエンチャン	2008年	0	0	0	1
24. Public Bank Savanakhet Branch	サバナケット	2008年	0	0	0	1
25. Ayudhya Bank Savanakhet Branch	サバナケット	2009年	0	0	0	0
26. Sacom Bank	ビエンチャン	2008年	0	1	0	2
27. Military Commercial Joint Stock Bank	ビエンチャン	2010年	0	0	0	0
28. Industrial and Commercial Bank of China	ビエンチャン	2012年	0	0	0	0
29. Vietin Bank Lao Branch	ビエンチャン	2012年	0	0	0	2
30. Saigon-Hanoi Commercial Joint Stock Bank Branch	ビエンチャン	2012年	0	0	0	0
31. Public Bank Pakse Branch	バクセー	2012年	0	0	0	0
32. May Bank	ビエンチャン	2012年	0	0	0	2
		小計	0	1	0	9
		合計	85	336	36	622

(出所) BOL "2013年次経済報告書", "Monetary Statistics Q1・2/2013"

※支店数、サービスユニット数、両替所数、ATM数は2013年6月末基準

銀行セクターの監督機関は、中央銀行であるラオス銀行 (BOL : Bank of the Lao PDR) である。BOL は、ラオスの国家機構において省と同格の組織と位置付けられ、局長以上の人事権を首相が有しており、中央銀行の独立性は脆弱である。BOL は、商業銀行がカバーしていない地域においても金融サービスが受けられるよう、マイクロファイナンスの普及促進にも努めている。2013 年末時点で全国に 120 のマイクロファイナンスを推進する機関が存在する。

(2) 銀行セクターの変遷

ラオスの銀行セクターは、他の複数の社会主義国家と同様に、モノバンク制から二層式銀行システムに移行し、不良債権処理を契機とする国有銀行再編を何度か経るなか、

民間銀行や外国銀行が徐々に参入し、今の形に至るといふ変遷をたどっている。モノバンク制とは、唯一の銀行が中央銀行業務と商業銀行業務を兼ねる形態であり、市場経済メカニズム導入前の計画経済において、唯一の銀行は国家管理の下、計画に従って金融政策や資金配分を行う機関に過ぎなかった。中央銀行業務と商業銀行業務が分離した二層式銀行システムに移行するのは、ラオスの場合、1988年12月である⁷。唯一の銀行であった国家銀行（State Bank）は商業銀行部門を分離し、中央銀行⁸の BOL となる一方、分離された商業銀行部門は、その後の再編を経て、現在の Banque pour le Commerce Extérieur Lao（BCEL）と Lao Development Bank（LDB）となった。また農業振興を主な目的とする政策銀行として政府が1993年に新設した Agricultural Promotion Bank（APB）においては、収益意識の欠如による野放図な与信や与信管理の未熟さを主因とする不良債権が大量に発生したことから、アジア開発銀行（ADB）の支援を受け、営利目的の商業銀行 APB と貧困緩和を目的とする非営利政策銀行の Nayoby Bank（NBB）に2006年に再編され、現在の国有商業銀行4行体制に至る（図表10）。

図表10 各国有商業銀行の特色等

国有商業銀行	特色等
1. Banque pour le Commerce Extérieur Lao	国家銀行（State Bank）から分離した商業銀行部門が地域ごとに再編され誕生した7行の国有商業銀行のうちの中央の1行。当初より通常の商業銀行業務の他に為替専門銀行としての役割を担った。現在では為替専門銀行としての独占的な役割は失ったものの、今なお大企業取引や外国為替取引に強みを持つ最大の商業銀行である。日本語ではラオス外商銀行やラオス外国貿易銀行との行名を充てることが多い。ラオス証券取引所に上場しているが、株式の7割は政府が保有する。
2. Lao Development Bank	国家銀行（State Bank）から分離・再編した7行の国有商業銀行のうちの中央以外の6行が二段階の再編を経て誕生した。中小企業金融を主に取り扱う。
3. Agricultural Promotion Bank	農業振興や農村金融を主な目的とする。
4. Nayoby Bank	非営利の政策銀行。預金業務を行わず、財政資金を原資に最貧地区における農業や小規模事業の資金需要に対し低利融資を行い、最貧地区の発展を促進する役割を担う。

外国銀行の参入時期には、1992～1995年と2007年以降の2度のブームがみられる。これは1988年の外国投資奨励管理法の成立ならびに2006年の新銀行法の成立を契機に、外国銀行の参入がより容易になったことを受けたものである。

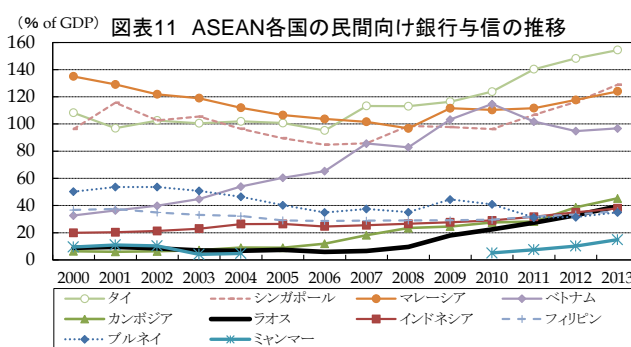
(3) 金融発展の状況

図表11の民間向け銀行与信の対GDP比率の推移のとおり、ラオスは2008年より上昇に転じ、2013年には39.4%となった。ASEAN各国との比較でみると、タイ（2013年において154.4%）、シンガポール（同128.9%）、マレーシア（同124.0%）、ベトナム（同96.8%）の4カ国には大きく水を開けられているものの、ASEAN先行加盟国の一角であるインドネシア（同37.9%）、フィリピン（同35.8%）に対しては、カンボジア（同45.3%）とともにキャッチアップした。また2013年末における商業銀行数、支店数、ATM数は、2008年末と比べてそれぞれ2.0倍、1.4倍、7.7倍に増加した（図表12）。この間に増加した商業銀行16行のうち、外国銀行は12行を占める。そして、外国銀行の

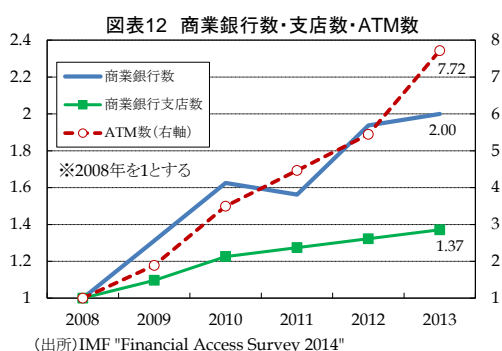
⁷ 直前の1986年のラオス人民革命党第4回全国代表大会において、「チンタナカーン・マイ（新思考）」政策が提唱され、市場経済化と経済開放を柱とする改革路線（「新経済メカニズム」の導入）が採択された。

⁸ 1990年6月の中央銀行法の制定により正式に中央銀行となった。

一部は、本国にて用いられている技術や工夫をラオスに持ち込むことで、ラオスに新たな金融サービスを提供し、これに刺激を受けた国有銀行などの地場銀行においても金融サービスの拡充・近代化が進んでいる。複数の地場銀行では、送金や決済の手段として携帯電話を使ったモバイル・バンキングを導入し、十分とはいえない支店網やATM網を補完する事例もみられるなど、着実に金融深化が進展している。こうした着実な金融深化の背景には、預金保険制度の導入や商業銀行への外部監査の義務付けを通じた金融システムの安定化が存在し、銀行セクターへの信認醸成に寄与している。ただし、農村部での金融深化はまだ限定的であり、マイクロファイナンスが農村部における重要な資金調達手段となっている。



(出所) World Bank "World Development Indicators"
 BOL"年次経済報告書"(ラオス2009年以降降分)
 IMF"ミャンマー2014年4条協議報告書"(ミャンマー2010年以降降分)



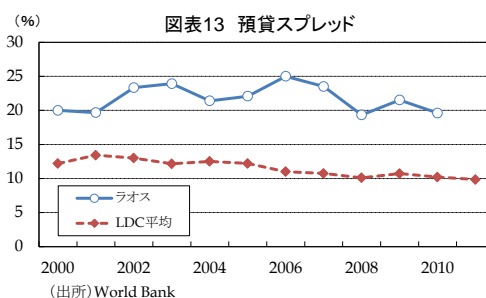
(出所) IMF "Financial Access Survey 2014"

(4) ドル化の状況

ラオスは自国通貨キープの他、市中にドルが流通しており、カンボジア同様に、非公式のドル化⁹が懸念される状況にある。また取引関係の緊密さからパーツが取引に用いられることもあり、多くの商業銀行の預金商品にはキープ建て預金、ドル建て預金、パーツ建て預金が存在する。キープ建て預金残高は外貨建て預金残高を下回って推移しているものの、脱ドル化政策の継続的な推進に加え、キープへの信認増により、預金全体に対するキープ建て預金の割合は、2009年の40.1%から2013年には48.6%へと上昇傾向にあり、ドル化からの脱却は着実に進展している。

(5) 預金金利および貸出金利

商業銀行の預金、貸出ともに金利は自由化されており、各銀行が自由に金利を設定できる状況にあるものの、地場顧客の大半を占める中小企業に適用される貸出金利は高く、預貸スプレッドは大きい。BOL 2013 年次経済報告書によ



(出所) World Bank

⁹ ドル化とは、ドルが米国以外の国で国内通貨に代わる通貨として利用される現象であり、通貨当局が公式にドルを国内で通貨として流通させる場合は「公式のドル化」、そうでない場合には「非公式のドル化」という。

れば、自国通貨キープ建て、期間1年の預貸金利の平均値は、預金金利8.74%、貸出金利12.81%で、預貸スプレッドは4.07%に過ぎないが、世界銀行のデータベースによると、ラオスの預貸スプレッドはLDC平均の2倍に相当する20%程度で高止まりしており（図表13）、当方のヒアリング調査においても、これを裏付ける証言があった。

(6) 自己資本比率および不良債権比率

商業銀行においては、よりリスクのある銀行は自己資本比率を8%以上に維持することが求められている。また現在は自己資産査定においてバーゼルⅠを適用しており、2015年末までにバーゼルⅡを導入する予定とされる。

IMFのラオス2014年4条協議報告書によれば、2014年上期に国有銀行のバランスシートは悪化した。国有銀行の自己資本比率は、2013年末の6.7%から2014年6月末の2.9%まで3.8%ポイント低下し、不良債権比率は、同様の期間において2.7%から8.2%まで5.5%ポイント上昇した（図表14）。

図表14 自己資本比率および不良債権比率

	与信残高シェア	自己資本比率			不良債権比率		
	2014年6月	2013年12月	2014年6月	変化	2013年12月	2014年6月	変化
国有銀行	56%	6.7%	2.9%	▲3.8%ポイント	2.7%	8.2%	+5.5%ポイント
合弁銀行	10%	12.1%	16.2%	+4.1%ポイント	3.8%	4.2%	+0.4%ポイント
民間銀行	19%	30.3%	27.7%	▲2.6%ポイント	1.9%	4.0%	+2.1%ポイント
外国銀行	16%	54.3%	48.6%	▲5.7%ポイント	0.1%	0.2%	+0.1%ポイント

(出所)IMF"ラオス2014年4条協議報告書"

4行のうち、いずれの国有銀行のバランスシートが悪化したのかは定かではないが、銀行の健全性に対する懸念が高まる可能性があると同時に、貸し渋りの発生を通じ、实体经济にも悪影響を及ぼしかねない。銀行セクター全体に占める国有銀行の存在が大きいこともあり、金融深化、銀行セクターへの信認醸成の流れに水を差すことのないよう、不良債権が増加した国有銀行においては、適切な不良債権処理や資本注入等により、早期健全化が図られることが望まれる。

(7) 課題

2014年上期の国有銀行における不良債権の発生に係る情報は乏しく、その詳細は不明である。しかし2008年以降の与信増加の背景には、金融アクセシビリティの着実な向上に基づいた顧客基盤の拡大がある一方、開発計画に絡む一部業種への偏った与信の急増傾向がみられ、そうしたなかには、決定前の開発計画に対する銀行与信の実行事例が散見されることから、財政引き締めに伴う開発計画変更が不良債権発生の一因となった可能性がある。

銀行セクターがラオス経済の成長を安定的に支えるためには、各銀行が与信審査や債権管理の能力向上を図り、不良債権の最小化に努めるとともに、金融仲介能力を磨いて与信先の多様化およびリスクの分散化を進めていく必要がある。このためには、与信先の財務状況の正確な把握や預貸スプレッドの適正化が欠かせず、インターバンク市場の整備も求められよう。他方、BOLにおいては、銀行に対する監督能力の向上を図り、

銀行の財務状況を正確に把握することが今まで以上に求められる。このため、銀行監督の手法においても、ルール遵守状況の評価に重点を置く従来のコンプライアンス基準から銀行のリスク管理の評価に重点を置いたリスク基準への移行が不可欠となろう。各銀行および BOL とともに、これらの能力向上に必要となる人材育成が急務である。銀行セクターの現状に鑑みるといずれも高いハードルであり、各銀行および BOL は、銀行セクター改革に粘り強く取り組むことが求められる。

以上

(主要参考文献)

IMF Financial Access Survey 2014

IMF ラオス 4 条協議報告書 2012~2014

BOL 年次経済報告書 2006~2013

BOL “Lao Financial Statistics” Quarter I-II,2007~Quarter I-II,2013

LSX Market Statistic Annual Report 2012~2014

財務省 関税・外国為替等審議会 外国為替等分科会「アジア諸国との金融協力等に関する専門部会」資料、2014 年

JETRO 「世界貿易投資報告ラオス編」、2008 年版~2014 年版

国際通貨研究所「アセアン地域債券市場育成読本」、2015 年 3 月

山田紀彦編「ラオスにおける国民国家建設」、アジア経済研究所、2011 年 10 月

石田正美編「メコン地域国境経済をみる」、アジア経済研究所、2010 年 3 月

菊池陽子・鈴木玲子・阿部健一「ラオスを知るための 60 章」、明石書店、2010 年 12 月

青山利勝「ラオス インドシナ緩衝国家の肖像」、中公新書、1995 年 5 月

山本牧子・恒川孝司「ラオスの中小企業金融の現状 ~ラオス開発銀行向け技術協力開始にあたって~」、財務総合政策研究所、財務省、ファイナンス 2011 年 11 月号

長谷川啓之監修「現代アジア事典」文眞堂、2009 年 7 月

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2015 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話 : 03-3245-6934 (代) ファックス : 03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>